

壱岐対馬国定公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 国民からの意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境省ホームページに掲載

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，長崎県県民生活環境部自然保護課で変更案（公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成13年8月28日から9月27日まで（30日間）

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	0通
・ファックスによるもの	2通
・電子メールによるもの	0通
合計	2通
・整理した意見の総数	2件

壱岐対馬国定公園の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

【公園区域の変更に関するご意見】

番号	ご意見	件数	対応方針
1	対馬には、西海岸に歴史的な景観と自然景観が調和して独特な景観を有している箇所が多くあるので、今後の見直しではそういった箇所の公園区域への編入をお願いしたい。	1	国定公園の区域の拡大は県の申出を受けて行うこととなっているので、その旨を長崎県に伝えて、今後検討してまいりたいと思います。
2	漁港集落内などでは、分家による住宅の新築は多く見られるので、集落化した箇所については今後も適宜見直しを行って頂きたい。	1	本公園については、今回の変更により対応したところです。今後は、デザイン・色彩などに配慮を行い、公園と一体として風致を維持していけるよう許認可を行う県と調整してまいりたいと思います。